

「信濃川水系長野圏域河川整備計画（浅川）」原案に関する公聴会での意見及び県の考え方

大項目	小項目	主なご意見の内容	県の考え方等
外水対策	基本高水	<ul style="list-style-type: none"> 基本高水流量 450m³/s は過大。流量確率等による検証が必要。 平成 16 年 10 月の台風 23 号の際には、計画雨量に近い雨量となったが、富竹地点では基本高水の 1/6 程度の流量であった。再調査、再設定が必要。 基本高水は計算結果の一つであり、絶対的なものではない。10 年でも 20 年でも調査し、検討すべきである。 浅川は、過去氾濫した記録はなく、最近の流量調査からも基本高水は過大である。 基本高水 450m³/s は変えるべきではない。 基本高水は安全度の尺度であり、ダムの是非から基本高水を下げることが納得できない。 	<p>浅川の基本高水流量（千曲川合流点で 450m³/s）は、過去の雨量データを基に、一般的に用いられている手法により算出した流量です。また、この流量は、単に対象降雨の降雨量（浅川の場合 130mm/日）だけで決めるのではなく、雨の降り方（時間雨量）等を考慮して決定されるものです。従って、平成 16 年 10 月の台風 23 号のように、計画雨量に近い降雨があったとしても、基本高水流量と同じ流量になるとは限らないため、このことをもって基本高水流量の見直しが必要であるとの判断をすることはできません。</p> <p>県としては、この基本高水流量を前提として、浅川下流部の河川改修や中流部の天井川の解消を進めており、本整備計画においても、これまで浅川の治水対策の基本としてきた治水安全度、基本高水流量を踏襲し、治水対策を進めていくこととしております。</p>
	治水専用ダム（本体）	<ul style="list-style-type: none"> 下流被害を最小限にとどめるため、治水専用ダムの建設は必要。 ダムでは内水被害は解消されない。千曲川改修を優先すべき。 外水による災害は発生したことがない。ダムを造っても役に立たない。 ダムに水を貯めることで二次災害の恐れはないのか。 ダムは費用がかかりすぎる。 穴あきダムの計画は一時棚上げし、時間をかけて議論すべき。 	<p>今回の治水専用ダムは、あくまでも外水対策のために必要な施設として計画をしており、内水被害に対しては、別途浅川排水機場の整備（増強）を行うものです。ダムの設計にあたっては、従前ダム建設に際して実施した各種の調査結果をもとに、安全な構造物としてまいります。今回の「治水専用ダム＋河川改修」の組み合わせは、治水安全度 1/100、基本高水流量 450m³/s を前提として、これまでに検討してきた多くの治水対策案の中で最も経済性に優れていることから採用した案です。</p>
	治水専用ダム（地質等）	<ul style="list-style-type: none"> ダム地点に活断層があるとする専門家もいる。十分な地質調査を行うべき。 活断層が密集しており、大地震が発生した場合大きな被害になる。 ダム予定地は地すべり地帯であり、水を貯めることは危険である。 ダムの決壊による土石流の発生が心配。 益田川ダムと同規模なのに、貯水量は 1/6、堤体積は 2 倍。浅川ダムが危険である証拠。 住民説明会等での県の説明で、地盤・地すべり等の懸念は払拭できた。 	<p>これまでの調査・検討の中で、ダム建設に支障となる第四紀断層が存在していないことを確認しています。湛水池内の地すべり対策については、従前のダムに比べ水位が低くなることから地すべりへの影響は少なくなり、水位変動幅が大きくなることを含め、十分に安全性を確保できることを確認しております。</p> <p>ダムの貯水量、堤体積は、ダム建設地点の地形や地質条件、安全度の取り方により異なるものであり、他のダムとの比較で評価されるものではないと考えます</p>
	治水専用ダム（土砂・流木対策）	<ul style="list-style-type: none"> 土石流は飯縄山直下でしか発生しないという説明は納得できない。 土砂・流木対策を万全のものとするよう、砂防堰堤の設置を要望する。 治水専用ダムの常用洪水吐は小さく、閉塞する恐れがあるのではないのか。 	<p>地形上（溪床勾配）から判断される土石流の発生源は飯縄山直下であり、ここからダム建設地点までの距離・勾配等から、土石流がダムを直撃する恐れはないものと判断しています。また、洪水時に貯水池に流入してくる土砂は、ダムの貯水によって貯水池上部で流速を失うため、洪水吐の閉塞は、ダムの貯水が減る時、つまり洪水末期が問題となります。シミュレーションの結果では、閉塞が懸念されるような大規模な土砂の肩の移動はなく、その可能性は極めて少ないものと判断しております。なお、非常時の対応策に関しては、今後実施する概略設計等で検討し、具体化していきます。</p>
	治水専用ダム（その他）	<ul style="list-style-type: none"> 100 年に 1 回の災害を想定して多額の費用を投入すべきではない。 上流域に遊水地・放水路を造ることも一方策であるが、用地確保は難しい。 既に入収済みの用地は、ダム建設により生かすべき。 長年にわたり十分な議論が尽くされている。住民の理解は得られている。 新幹線車両基地の建設に伴う確認書の早期履行を切望する。 	<p>ご意見としてお受けいたしました。</p>
	河川改修	<ul style="list-style-type: none"> 浅川も千曲川も河床に土砂がたまり浅くなっている。土砂を取って河床を下げるべき。 多自然型水路のような川にしてもらいたい。 今回改修する区間の根継工実施に際しては、十分な根入れを確保して欲しい。 急流部での工事なので、安全に十分配慮されたい。 ダムを前提とした河川改修計画であり、国の認可を得て促進して欲しい。 上流の取水施設を含め河川改修を実施して欲しい。 これまで上流で溢れたことはない。中下流部の都市排水が問題。 	<p>河川の状況の把握に努め、必要に応じて河床掘削等の維持工事を実施し、十分な治水機能が発揮できるよう努めてまいります。また、河川工事にあたっては、工事実施時の安全確保や完成後の河川利用、さらには関係取水施設に関する事項などについて、地域の皆様と協議を行いながら進めてまいります。</p>

「信濃川水系長野圏域河川整備計画（浅川）」原案に関する公聴会での意見及び県の考え方

大項目	小項目	主なご意見の内容	県の考え方等
内水対策	排水機場整備	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の増強のみで本当に洪水対策となるか疑問。 浅川排水機場を県管理とし、十分機能を発揮させて欲しい。 千曲川の水位が上昇すればポンプは役に立たないのでは。 排水機場の手前に大きな池を造り、上流からの水が確実に入るようにすべき。 排水機場の増強を早期に実施すべき。 	<p>今回の河川整備計画では、内水対策のうち、最も効果がある排水機場の整備を先行して実施するものであり、遊水地や二線堤（輪中堤）等の対策については、今後、技術的な検討をさらに加え、地域の皆様との協議を進めてまいります。排水機場の管理、運用に関しても、今後、事業実施に向けて関係の皆様と協議を行ってまいります。</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 浅川の水位があがれば、破堤の恐れがあり、ポンプはフル稼働できない。ダムによる貯留が必要。 内水対策用の遊水地は必要。遊水地を含めた内水対策を進めて欲しい。 輪中堤も計画に入れ、床下浸水も防止すべき。 浅川の水を千曲川に出す方策に力を入れてほしい。 ダム建設より重要なことは内水対策である。まず第1に内水対策に着手すべき。 	<p>治水専用ダムは、外水対策として設置するものであり、これとは別に、内水対策として、当面、最も効果がある浅川排水機場の整備（増強）を河川整備計画に位置付けて、実施してまいります。なお、内水対策に関しては、河川整備計画の記載（第4章第2節）の中で、「遊水地の設置をはじめとする各種対策を視野に入れながら」引き続き検討を進める旨を明確にし、浅川排水機場の増設規模に関する詳細な検討に合わせて、具体案の策定を目標に作業を開始します。</p>
流域対策	ため池	<ul style="list-style-type: none"> 上流のため池を調整池として利用することは良い案である。 	<p>ご意見としてお受けいたしました。</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備、都市水害対策も必要である。 	<p>減災対策として実施可能な流域対策については、関係機関と連携を図りながら引き続き実施してまいります。</p>
環境	環境全般	<ul style="list-style-type: none"> 支川も含め、魚やホタルは棲めるよう河川環境の改善に一層努力されたい。 コンクリートダムではなく、山に植林をし、緑のダムを造るべきである。 ダムは環境に大きな問題があり、自然のままにして欲しい。 上流に森林公園、下流に遊水地を兼ねた親水公園が欲しい。 	<p>河川改修や維持工事に際しては、動植物の生息状況に配慮しながら進めてまいります。</p>
その他	千曲川	<ul style="list-style-type: none"> 千曲川左岸の小布施地籍においても桜づつみ事業を実施してほしい。 千曲川の改修、堆積土除去、堤防強化が絶対に必要。国に強く要望して欲しい。 	<p>県管理区間での改修、維持工事等を促進するとともに、直轄管理区間に関しても引き続き改修や維持工事、堤防強化工事等を促進するよう要望してまいります。</p>
	計画策定手続き等	<ul style="list-style-type: none"> ダム計画の説明が一切されずに突然決まった。これは法律違反である。 従前のダムを工事発注したにもかかわらず、ここまで先送りとなったことに不信感と無責任さを感じる。 原案策定にあたり専門家・有識者が参加しないのはおかしい。 今後、各専門家と協議をし、万全を期することを要望する。 浅川下流で災害をなくす方法をもっと研究して欲しい。 	<p>今回の「治水専用ダム＋河川改修」の組み合わせは、これまで長い年月をかけて、あらゆる対策を検討してきた経過を踏まえ、確実性、経済性、効率性、環境への影響等の観点から最も優れた案として公表し、河川法で定めるところにより、地域の皆様や学識経験者の皆様のご意見をお聴きしたものです。</p> <p>今後も、関係機関や専門家の皆様のアドバイスをいただきながら、具体的な計画を策定し、一日も早く、安全で安心して暮らせる浅川流域となるように努力してまいります。</p>